

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	ゆあさこども園	認定こども園の長の氏名	松坂 ひろな			
認定こども園の所在地	〒643-0002 和歌山県有田郡湯浅町青木275番地1 (電話) 0737-63-4153 (ファックス) 0737-22-3230 (メールアドレス) mkjm-hoiku@town.yuasa.lg.jp					
認定こども園の類型	保育所型	設置者	湯浅町長 上山 章善			
運営開始年月日	令和 3年 4月 1日					
施設において保育する子どもの人数 (5月1日時点の実際の在籍している数)		保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定			
	0歳	1名	0名			
	1歳	14名	0名			
	2歳	12名	0名			
	3歳	15名	1名			
	4歳	17名	0名			
	5歳	17名	0名			
	合計	76名	1名			
保育時間等	区 分	保育認定(標準時間・短時間)		教育標準時間認定		
		通常 の 保 育 時 間	平日	(標準)7:30~18:30 (短)8:00~16:30	平日	9:00~15:00
			土曜日	(標準)7:30~17:30 (短)8:30~16:30	土曜日	休園
		日・祝日	休園	日・祝日	休園	
	延長(預かり) 保育の実施時間	(標準)7:00~7:30/ 18:30~19:00(平日) (短)7:00~8:30/ 16:30~19:00(平日) 7:30~8:30/ 16:30~17:30(土曜日)		7:00~9:00/ 15:00~19:00(平日)		
	休 園 日	日曜日 国民の祝日 年末年始(12/29~1/3)		日曜日 国民の祝日 年末年始(12/29~1/3)		
気象警報発令時の対応	波浪警報以外の警報発令時は休園。保育中の場合は降園する。		波浪警報以外の警報発令時は休園。保育中の場合は降園する。			

教育・保育の目標	<p>【教育目標】 「ふるさと湯浅」を意識した幼児教育を展開します。遊びを見つけ、遊びこむ中で、『体・徳・知』のバランスを意識した教育を行います。</p> <p>【保育目標】 ・一人ひとりの命と安全を守る。・心身ともに健康で豊かな子供 ・遊びを通して就学前教育へつなげる。・よく見、よく聞き、よく考えて行動する子供を育てる。</p>
----------	--

日々の教育及び保育の指導における留意点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。 2. 多様化する地域や働く保護者の思いに寄り添いながら子育て支援を充実させる。また、関係機関との連携のもと、子供の人権を尊重しながら子供の最善の利益を守り、教育・福祉を積極的に進める。 																													
小学校との連携に関する取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員同士の交流・連携 保育士と小学校教師の相互参観や職場体験等を通して、意見交換や情報共有をする。就学に際し、子どもの育ちを支えるための引継ぎを行うと共に資料を送付する。 2. 子ども同士の交流 こども園で5年生が考えた遊びを年長児と一緒に楽しんだり校内紹介の絵や手紙を書いて渡してくれる。 3. 教育上の工夫 小学校1年生1学期の各学校週案、各種教科書を基に、アプローチカリキュラムを作成し、取り組む。 																													
1日の活動	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定（0～5歳児）</td> <td style="text-align:center;">教育標準時間認定 1号認定（3～5歳児）</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">保育短時間 （8時間）</td> <td style="text-align:center;">保育標準時間 （11時間）</td> <td style="text-align:center;">標準教育時間（6時間）</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">8：30～16：30</td> <td style="text-align:center;">7：30～18：30</td> <td style="text-align:center;">9：00～15：00</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">2号認定児童延長保育（7：00～8：30）※</td> <td style="text-align:center;">3号認定児童延長保育（7：00～7：30）※</td> <td style="text-align:center;">預かり保育として（7：00～9：00）※</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3～5歳児 9：00～教育課程に基づく教育 0～2歳児 9：00～午前の活動・おやつ 0～2歳児 11：00～給食 </td> <td></td> <td style="text-align:center;">9：00～教育課程に基づく教育</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3～5歳児 12：00～給食 13：00～掃除（4・5歳児）・ お昼寝（3歳児） 0～2歳児 12：00～昼寝・絵本 全園児 15：00～おやつ </td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> 12：00～給食 13：00～掃除 14：00～教育課程に基づく教育 15：00～降園 </td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">降園（迎え）</td> <td style="text-align:center;">降園（迎え）</td> <td style="text-align:center;">16：00～預かり保育として（15：00～19：00）※</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">2号認定児童延長保育（16：30～19：00）※</td> <td style="text-align:center;">3号認定児童延長保育（18：30～19：00）※</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align:center;">※延長保育、預かり保育30分につき50円を申し受けます。</td> </tr> </table>			保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定（0～5歳児）		教育標準時間認定 1号認定（3～5歳児）	保育短時間 （8時間）	保育標準時間 （11時間）	標準教育時間（6時間）	8：30～16：30	7：30～18：30	9：00～15：00	2号認定児童延長保育（7：00～8：30）※	3号認定児童延長保育（7：00～7：30）※	預かり保育として（7：00～9：00）※	3～5歳児 9：00～教育課程に基づく教育 0～2歳児 9：00～午前の活動・おやつ 0～2歳児 11：00～給食		9：00～教育課程に基づく教育	3～5歳児 12：00～給食 13：00～掃除（4・5歳児）・ お昼寝（3歳児） 0～2歳児 12：00～昼寝・絵本 全園児 15：00～おやつ		12：00～給食 13：00～掃除 14：00～教育課程に基づく教育 15：00～降園	降園（迎え）	降園（迎え）	16：00～預かり保育として（15：00～19：00）※	2号認定児童延長保育（16：30～19：00）※	3号認定児童延長保育（18：30～19：00）※		※延長保育、預かり保育30分につき50円を申し受けます。		
保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定（0～5歳児）		教育標準時間認定 1号認定（3～5歳児）																												
保育短時間 （8時間）	保育標準時間 （11時間）	標準教育時間（6時間）																												
8：30～16：30	7：30～18：30	9：00～15：00																												
2号認定児童延長保育（7：00～8：30）※	3号認定児童延長保育（7：00～7：30）※	預かり保育として（7：00～9：00）※																												
3～5歳児 9：00～教育課程に基づく教育 0～2歳児 9：00～午前の活動・おやつ 0～2歳児 11：00～給食		9：00～教育課程に基づく教育																												
3～5歳児 12：00～給食 13：00～掃除（4・5歳児）・ お昼寝（3歳児） 0～2歳児 12：00～昼寝・絵本 全園児 15：00～おやつ		12：00～給食 13：00～掃除 14：00～教育課程に基づく教育 15：00～降園																												
降園（迎え）	降園（迎え）	16：00～預かり保育として（15：00～19：00）※																												
2号認定児童延長保育（16：30～19：00）※	3号認定児童延長保育（18：30～19：00）※																													
※延長保育、預かり保育30分につき50円を申し受けます。																														
子育て支援事業	事業内容及び対象者		実施頻度																											
	（赤ちゃん訪問） ・生後4～5か月頃までの赤ちゃんのいる家庭に訪問し、あそびのひろばの紹介、育児等の相談等子育てに関する情報を提供する。		毎月																											
	（なかよしひろば） ・講師先生を招いてのヨガや絵本の読み聞かせ等 ・支援保育士が主催したり、主となったりして活動するあそびのひろば。 ・対象者は未就園児		月2回																											
	（すくすくひろば） ・各こども園を開放し、園庭遊びや散歩等様々な遊びを楽しむ。 ・対象者は未就園児		6月～各こども園 （毎月1回）																											

	(子育てサークル) ・吉川、田、湯浅の公民館を使用して出張保育。地域の子育て世帯の交流を深める。 ・対象者は未就園児	毎月1回 (田サークルのみ 2ヶ月に1回)
--	--	-----------------------------

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	松坂 ひろな	年間計画の中で、それぞれの年齢児童に対する一人一人のかけがえのなさについて、子どもに説話する。また、友達を尊重する大切さについて、時を捉え、考えさせる。
安全管理対策推進員	松坂 ひろな	学期ごとの点検や、年1回の建物点検を行う。
非常災害対策推進員	竹井 一美 (副園長)	マニュアルの作成や、年間数回の訓練を行う。